

平成30年度 九州ブロック評議会 【資料】

平成30年度 九州ブロック評議会

平成31年2月18日(月)
JR博多シティ9階会議室3



ジェネリック医薬品使用促進に向けた取組み状況

1. セミナー等の実施

	取組み状況	課題等	今後の予定
福岡	平成29年度：お薬セミナー 時期：平成30年2月 対象：健康保険委員 参加者：50名	福岡県薬剤師会にて、ジェネリック医薬品については薬剤師の中で既に旬が過ぎており、 <u>セミナーに興味を持つ薬剤師はあまりいないのではないかと</u> の指摘を受けた。	平成30年度：協会けんぽ医薬品セミナー 時期：平成31年3月 対象：薬剤師
佐賀	平成29年度：ジェネリック医薬品セミナー 時期：平成30年2月17日 対象：医療機関・薬局の医療従事者 参加者：144薬局 内容：「協会けんぽの取組みについて」「薬局における後発医薬品の普及促進について」「ジェネリック医薬品の有効性・安全性について」 * 終了後に、佐賀県薬務課による薬事関係省令改正等に係る講習会を実施。内容は「薬剤師不在時間の取扱いについて」「偽造医薬品の流通防止について」「薬局機能情報提供制度の改正について」	□ジェネリック医薬品セミナー開催後のアンケート結果より。 ⇒約76%が「以前より理解が深まった」と回答。 ⇒約75%が「より積極的に使用したい」と回答。 「セミナーの内容を薬剤師会の研修会として開催してほしい」とのご意見があった。また、「ジェネリックの有用性は薬剤師として理解しているが、 <u>やはり医師の意識をいかに変えられるかが大事</u> 」との意見もあり、 <u>医師に対しての効果的な発信ができるかが課題</u> である。	平成30年度：佐賀市社会福祉大会における講演 時期：平成31年2月20日 対象：佐賀市地域住民 600名程度 佐賀市社会福祉協会との共催 内容：「絶対に知っておきたい重要知識～認知症ケア、薬の管理方法、ジェネリック医薬品～」 ★県に対し、関係者が集まる佐賀県後発医薬品使用検討協議会主催で、市郡師会単位でのコメディカル向けセミナーの開催を提案。（現在、年度内開催予定で進行中） ★その他、研修会等、機会がある毎に、ジェネリック医薬品について発信していく。
長崎	平成28年度：健康経営&ジェネリック医薬品セミナー 対象：健康保険委員 参加者：117名 平成29年度 長崎県主催の医療従事者向けセミナーに後援協力	長崎県主催でも、参加者は50名程度であり、 <u>集客が課題</u>	平成30年度：長崎県主催の医療従事者向けセミナーに後援協力
熊本	平成28・29年度：ジェネリック医薬品セミナー 対象：医療従事者 参加者：平成28年度（49名） 平成29年度（70名）	集客に苦労した。薬局からの参加は多かったが、 <u>狙いとする医師の参加は少なかった</u>	平成30年度：各種セミナーや研修会等でインセンティブ制度と絡めて説明

	取組み状況	課題等	今後の予定
大分	平成30年度：ジェネリック医薬品使用促進に関する講演 時期：平成30年11月 対象：健康保険委員		平成31年度：研修会等の機会を利用し、ジェネリック医薬品使用促進に関する講演を実施
宮崎	平成28年度 対象：健康保険委員向け 平成29・30年度 対象：薬剤師等向け	<u>医師会や医療機関への働きかけができていない</u>	平成31年度：支部主催セミナー 県医療薬務課と共催等連携 内容：ジェネリック医薬品に関する講演 国のロードマップの進行状況や動向についての講演
鹿児島	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から県薬務課が主催する医療従事者向けのシンポジウムにシンポジストとして参加し、使用促進の啓発を行っている。 平成28・29年度使用割合が低い層をターゲットに使用促進啓発セミナーを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度シニア層 平成29年度女性層 	<ul style="list-style-type: none"> 集客のため、協会から近隣薬局に案内状と参加用紙を配布したが、効果が低かった。また、<u>医師の参加は極めて少なかった。</u> <u>企画会社のイベントの一環として実施したため、集客は多かった。</u>一方で、協会以外の方も多く参加されていたため、対象者の選定に配慮が必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 県薬務課が主催する医療従事者向けのシンポジウムに講演者およびシンポジストとして参加を予定している。
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：年金委員・健康保険委員合同研修会 平成29年度：新規適用事業所研修会 平成30年度：年金委員・健康保険委員合同研修会 	セミナー内容についての検討	平成31年度：研修会等の中でセミナー実施

ジェネリック医薬品使用促進に向けた取組み状況

2. 本部提供ツール(カルテ)の活用

	取組み状況	課題等	今後の予定
福岡	<ul style="list-style-type: none"> ・12月に県業務課よりツールの使用について、来年度協働したいとの申し入れあり。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品使用促進協議会において、ツールの活用について実施に向けた説明を行う予定。
佐賀	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は本部提供ツールで出力したジェネリックに関するお知らせを県内505機関の調剤薬局及び県内医療機関563機関に配布。あわせてアンケートも実施。 ・平成30年度は基幹病院3機関を訪問。佐賀大学医学部附属病院(カルテ、ツール) 唐津赤十字病院(カルテ)、済生会唐津病院(カルテ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・送付、訪問結果 平成29年度お知らせ送付時のアンケートに「安い=粗悪と考える人が多いため、なぜジェネリックは安くなるか理解していただく事が大事」(薬局)「内用薬に比べ、外用剤のジェネリックの品質が低いように感じる」(薬局)などのご意見があった。 平成30年度の医療機関訪問の際には、薬剤部長、事務長等訪問先で対応が様々だった。拒否反応等は特になかった。<u>電子カルテの場合是一般名処方では添付文書が見れないのも医師にとっては課題だ</u>とのご意見があり、また、システム上の処理について懸念する声もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アプローチ方法については、アンケート結果や最近配布されたツールを確認して検討する。
長崎	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29、30年度：一定数量以上の約600医療機関と630薬局に送付 ・<u>長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会委員への個別の働き掛けに活用</u> 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度：医療機関に、院内版を送付するように<u>県医師会と調整予定</u>
熊本	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーへ参加した薬局へ配付 ・ミニのぼりの追加希望を募り、追加分と併せて送付 ・<u>県薬剤師会に説明を行い、会員に対し、周知を依頼</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・活用件数が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全調剤薬局へ送付、その中でも使用割合が低い薬局等へは電話、訪問によりアプローチ

	取組み状況	課題等	今後の予定
大分	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月に大分県薬剤師会へ訪問し、ツールの説明を行い、会員薬局への配布について了承を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> 調剤薬局におけるツールの活用状況等の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月に県内調剤薬局550機関への配布を予定。
宮崎	<ul style="list-style-type: none"> これまでは、ジェネリック医薬品使用促進セミナーに参加した薬局に配付 	<ul style="list-style-type: none"> <u>医療機関に対する配布ができていない</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 2月25日に、薬局に対して県医療薬務課からの使用促進協力依頼と併せて、情報提供ツールの統計情報を配布（県との連携事業として実施） 医療提供側に対する働きかけに向けて県、保険者協議会等の関係機関と意見交換・情報提供を継続する
鹿児島	<ul style="list-style-type: none"> 平成29、30年度にジェネリック医薬品のお知らせを全調剤薬局に配付した。使用割合が低い薬局については、訪問して説明・配付し、ヒアリングを実施した。 平成30年度にジェネリック医薬品のお知らせを一部の医療機関に配付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリングの結果、医療機関側の理解が主な阻害要因であることが分かったため、医療機関側へのアプローチが今後必要と考える。 <u>医療機関側の理解を深めることが使用促進に必要であるが、医師会などの関係機関の協力も必要と考える。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 本部作成のデータブック等を活用し、調剤薬局へのさらなるツールの活用を検討する。 本部作成のデータブック等を活用し、医師会等との調整を進めるとともに、ツールなどを活用して、県などと連携したアプローチを検討する。
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年2月に県内の医療機関及び調剤薬局に対して「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付 発送件数：医療機関698件、調剤薬局524件 	<ul style="list-style-type: none"> 「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」の内容についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月に県内の医療機関及び調剤薬局に対して「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を送付予定

ジェネリック医薬品使用促進に向けた取組み状況

3. その他の取組み

	取組み状況	課題等	今後の予定
福岡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県業務課と協働で医療機関・薬局に対し、<u>ジェネリック医薬品使用量上位品目リスト（国保・後期含む）の配布に向け作成中</u>（Ge医薬品使用促進協議会で承認済） ・ 事業所ごとのジェネリック医薬品使用割合を表記したフィードバック通知を送付し、希望シールの貼付拡大に向け協力依頼を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度内に国保連を通じ医療機関・薬局へ配布予定
佐賀	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他団体への働きかけ <u>佐賀県国保運営協議会にて運営方針の中にジェネリック医薬品の目標指標（数値）を入れてもらうよう働きかけた。</u> その他保険者協議会の中でジェネリックカルテを使って佐賀支部の使用割合の傾向を説明した。 また、保険者協議会では、市町に対し乳幼児医療対象者へのジェネリック医薬品使用促進の働きかけについて要望をあげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀支部では全ての年代において、全国平均を大きく上回る割合となっているが、入院、外来ともに院内処方におけるジェネリックの使用割合が極端に低い特定の病院がある。新薬を安く調達し、定価でさばくやり方は加入者の利益を損ねることにもなるので、引き続き、ジェネリック医薬品使用促進に向けて他団体と情報共有し協力して進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、ジェネリック医薬品使用促進に向けて他団体と情報共有し協力して進める。 ・ 協会におけるジェネリック医薬品使用割合の目標値は国と同じ80%以上となっている。それを達成するため、医療機関等に対する働きかけをおこなう。<u>調剤レセプトデータを活用して、調剤薬局に対して具体的な医薬品の置き換え等の個別提案シートを作成する事業を予定。</u>
長崎	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>長崎県と共同で、地域の基幹病院と門前薬局を訪問調査</u> ・ 長崎病院事務長会議での講話 ・ <u>長崎県や医療関係団体と連名で、子ども向けジェネリック医薬品使用啓発ポスターを作製し、各団体から送付</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲示状況は把握できていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>日本ジェネリック製薬協会（JGA）発行の広報誌への寄稿</u> ・ <u>平成31年度は、TVや映画館CM、インターネットを活用した動画広告等を予定</u>
熊本	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミニのぼりを作成し全調剤薬局等へ配付、追加希望を募り送付、新規開設薬局へ定期的に送付 ・ 保険者協議会として県医師会へ要望 ・ 軽減額通知による切替率が高いため（28年度全国1位）<u>ニュースリリースにより地元紙に掲載される</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミニのぼりは送付後確認したところ、高い割合で設置いただけている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者協議会として定期的に医師会との意見交換を実施予定、その中で使用促進について引き続き要望していく ・ Ge分析結果をニュースリリース及び広報で周知していく

	取組み状況	課題等	今後の予定
大分	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問の際に、ジェネリック医薬品に関する説明を行うとともに、ジェネリック医薬品希望シール等を配布。 ・大分県薬剤師会へ事前説明のうえ、平成30年7月に、県下調剤薬局あてにジェネリック医薬品希望シールおよびQ & A冊子を配布。 ・広報誌、ホームページ、メルマガ等を通じ、ジェネリック医薬品の周知、使用促進に関する広報を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に事業主や担当者向けであり、<u>加入者へ直接届けられる広報手段が不足している</u>こと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業所訪問の機会を利用して、ジェネリック医薬品に関する説明やジェネリック医薬品希望シール等の配布を行う。 ・県下調剤薬局あてにジェネリック医薬品希望シールおよびQ & A冊子を配布（平成31年度予定）。 ・医療費適正化に向けた通知事業として、「<u>新生児保護者への冊子配布</u>」及び「<u>70歳到達者へのお薬手帳のカバー配布</u>」を実施予定。ジェネリック医薬品使用促進に向けたチラシ、ジェネリック医薬品希望シールを同封（平成31年度予定）。
宮崎	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品使用促進の啓発事業への協力に向けて自治体の国保課、乳幼児助成等担当課と協議 		<ul style="list-style-type: none"> ・来年度、自治体の乳幼児健診の際にジェネリック医薬品使用促進・医療費適正化チラシ等の送付、配布を実施 ・GISを活用し、0～9歳の使用割合の低い地域を中心に加入者に対する啓発事業を実施 ・ジェネリック医薬品使用割合データをもとに医薬品リストを作成し、県内薬局に配布
鹿児島	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度にミニのぼりを作成し、全調剤薬局へ配付した。また、平成30年度は薬局訪問の際に配付した。 ・平成28年度より<u>交通機関等（車内放送、停留所設置物、ターミナル放送）</u>を活用した広報を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配付したミニのぼりを窓口に設置していただいている。 	
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県後発医薬品安心使用促進協議会（H30.3.15）において沖縄支部のジェネリック医薬品使用促進の取組みについて説明 ・新規適用事業所に対し、ジェネリック医薬品のリーフレット及びジェネリック医薬品希望シールを送付 ・年1回使用実績をプレスリリース 	<ul style="list-style-type: none"> ・県に対し積極的にジェネリック医薬品使用促進に動いてもらうため年1回の沖縄県後発医薬品安心使用促進協議会開催の働きかけ ・新規適用事業所以外への取組み ・発表のタイミング 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も沖縄県後発医薬品安心使用促進協議会において沖縄支部の取組みを説明し、県全体でのジェネリック医薬品使用促進の取組みについて要望していく ・次年度も継続実施予定 ・次年度も継続予定

ジェネリック医薬品使用促進に向けた取組み状況まとめ

1 セミナー等の実施について

- ・各支部とも健康保険委員や医療従事者をターゲットとしたセミナーを計画実施している。
- ・共通の課題としては、集客の問題・医師の参加が少ないことが挙げられる。
- ・今後は、地域住民をターゲットとする、主催ではなく共催や後援の形で実施する、単独実施ではなく他の研修会の中で実施するなど集客の問題を意識した取組み計画となっている。

<論点1>

セミナー等を通じて啓発を図っていくために、対象者や内容、集客に向けた対策について、各支部の評議員様それぞれの立場からご意見を！

ジェネリック医薬品使用促進に向けた取組み状況まとめ

2 本部提供ツール(カルテ)の活用について

- ・調剤薬局や医療機関へ配付、訪問説明するなど、各支部取組んでいる。
- ・県や県の会議の委員、県薬剤師会へ説明・働きかけを行うなど個別配付にあたり各支部工夫を行っている。
- ・佐賀支部においては、薬局や医療機関からのご意見についても集約されている。複数支部において、医療機関側へのアプローチを課題としている。

<論点2>

医師や医療機関側にご理解をいただくには、働きかけをどのように行っていけばよいか。

各支部の評議員様の立場からどのように考えるか。

ジェネリック医薬品使用促進に向けた取組み状況まとめ

3. その他の取組み

- ・福岡支部では、ジェネリック医薬品使用量上位品目リストを配布予定(県薬務課と協働)
- ・佐賀支部では、国保運営協議会への働きかけを実施
- ・複数支部で、保険者協議会として使用促進に向けた取組み実施
- ・長崎支部では、ポスター作製やCMや動画広告等を予定
- ・熊本支部では、ニュースリリースによる広報を実施
- ・大分支部では、加入者へ直接届く広報手段として、冊子やお薬手帳カバー配付を計画
- ・宮崎支部では、自治体の乳幼児助成担当課等と協議を実施、GISを活用した啓発事業を実施
- ・鹿児島支部では、交通機関等を活用した広報を実施
- ・沖縄支部では、年1回ジェネリック使用実績等をプレスリリース

<論点3>

ジェネリック医薬品使用促進に向けては、加入者の皆様への広報が重要になる。

広報手段・広報媒体・ターゲット等について、各支部評議員様の立場からどのように考えるか。

また、新たな連携先や連携内容についてご意見はないか。

平成30年度 九州ブロック評議会

- 集計に使用したデータと留意事項
- 支部別の使用割合
- 支部別の使用割合の推移
- 支部別の使用割合の伸び率
- 薬効分類別の使用割合
- 薬効分類別の使用数量と使用割合（支部別）
- 年齢階級別の使用数量と使用割合
- ジェネリックカルテ



全国健康保険協会

協会けんぽ

熊本支部

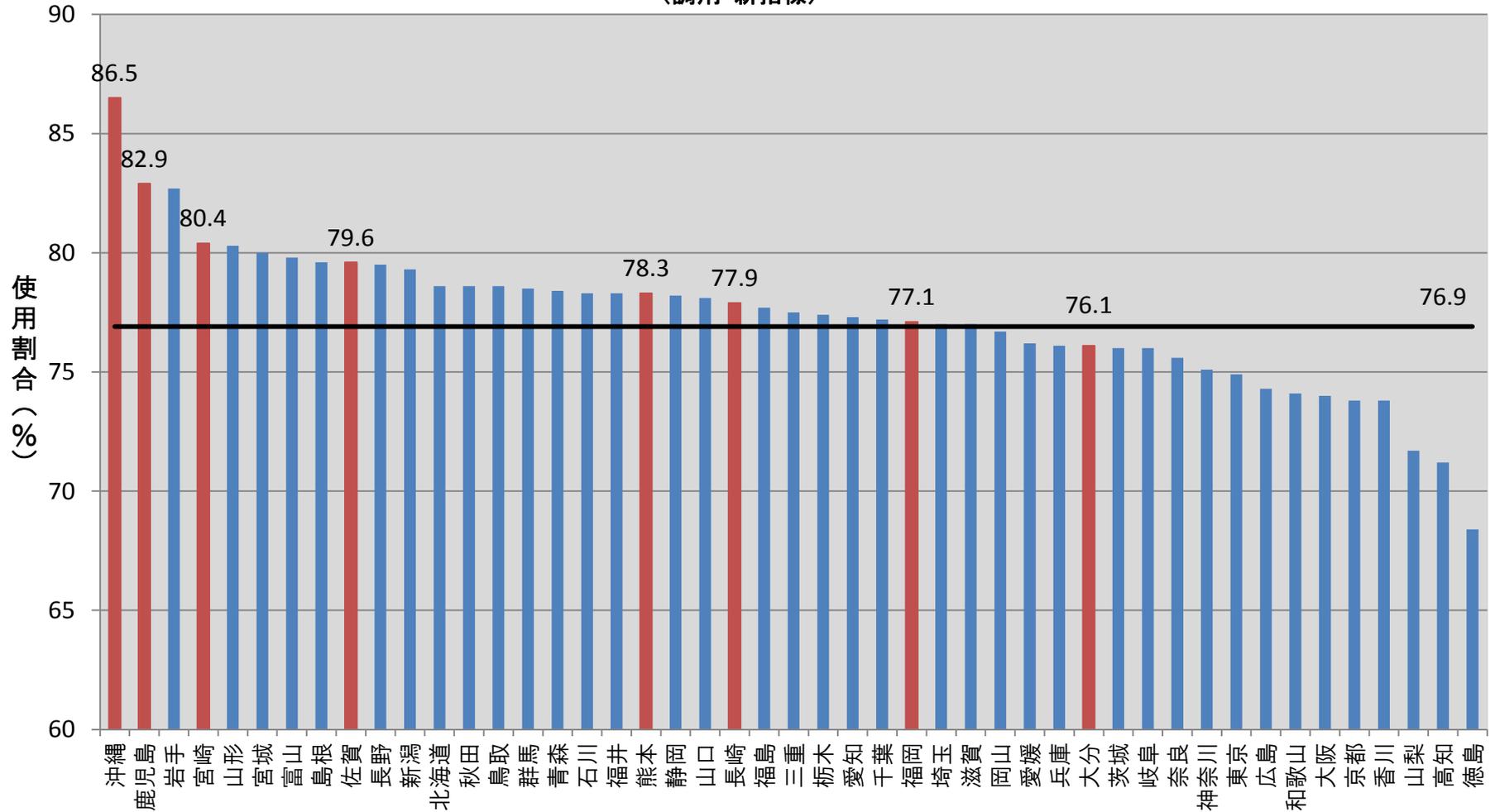
集計に使用したデータと留意事項

- 今回の集計には、平成29年9月と平成30年9月診療分の調剤基本情報（協会けんぽホームページ掲載情報）を使用。
- 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。
- 数量とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- この資料の「使用数量」とは、「後発医薬品のある先発医薬品の数量」と「後発医薬品の数量」の合計をいう。
- 使用割合は、 $[後発医薬品の数量] \div ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量])$ で算出している。なお、医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の数量の有無に関する情報」による。

支部別の使用割合

平成30年9月 使用割合

(調剤・新指標)

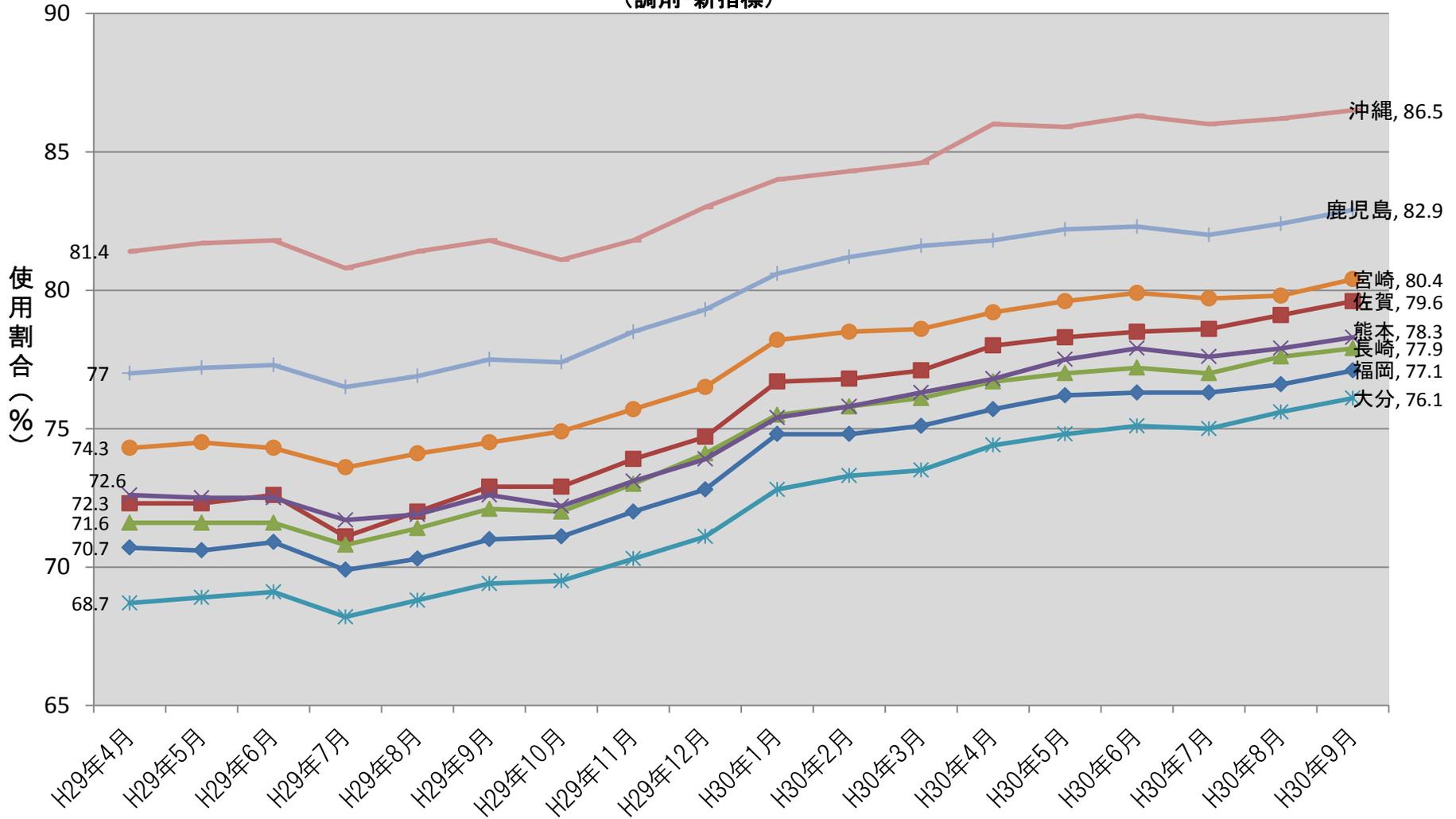


※HPジェネリック月報(医薬品使用状況(統計表))より

支部別の使用割合の推移

支部別の使用割合の推移

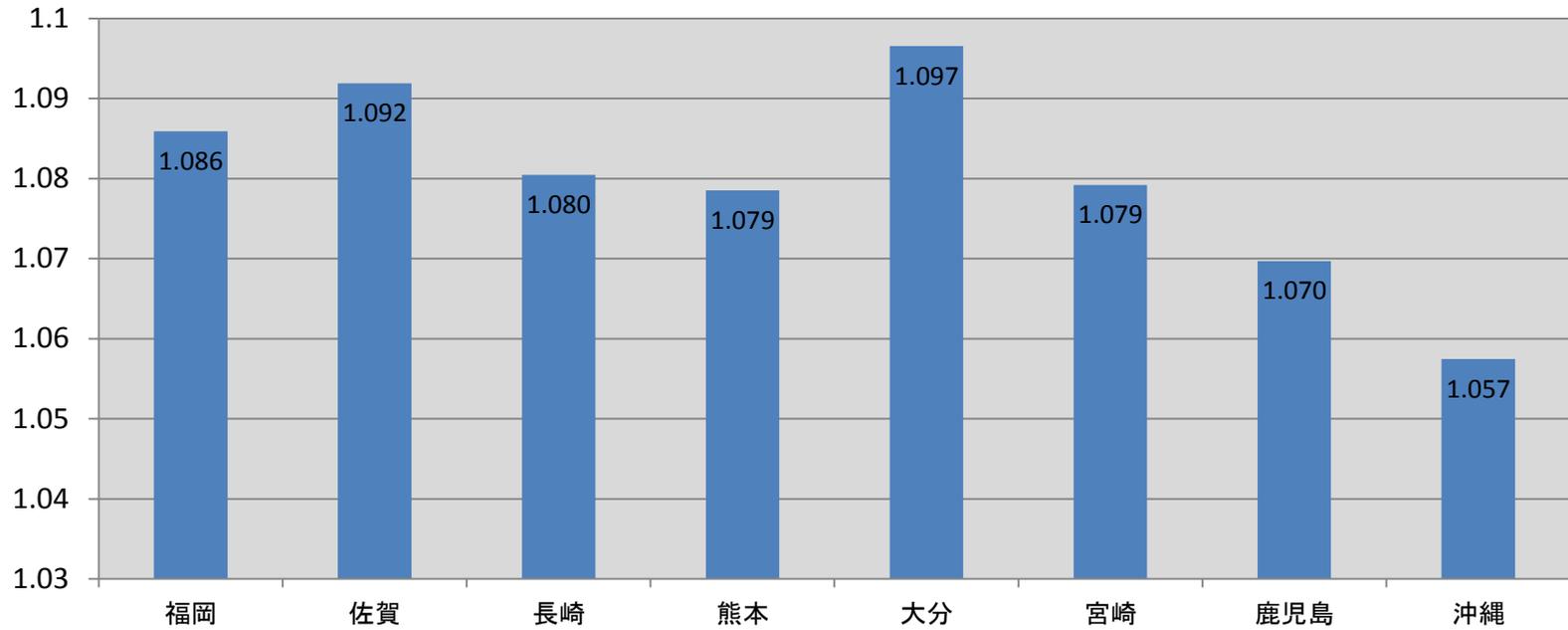
(調剤・新指標)



※HPジェネリック月報(医薬品使用状況(統計表))より

支部別の使用割合の伸び率

平成29年9月から平成30年9月の伸び率



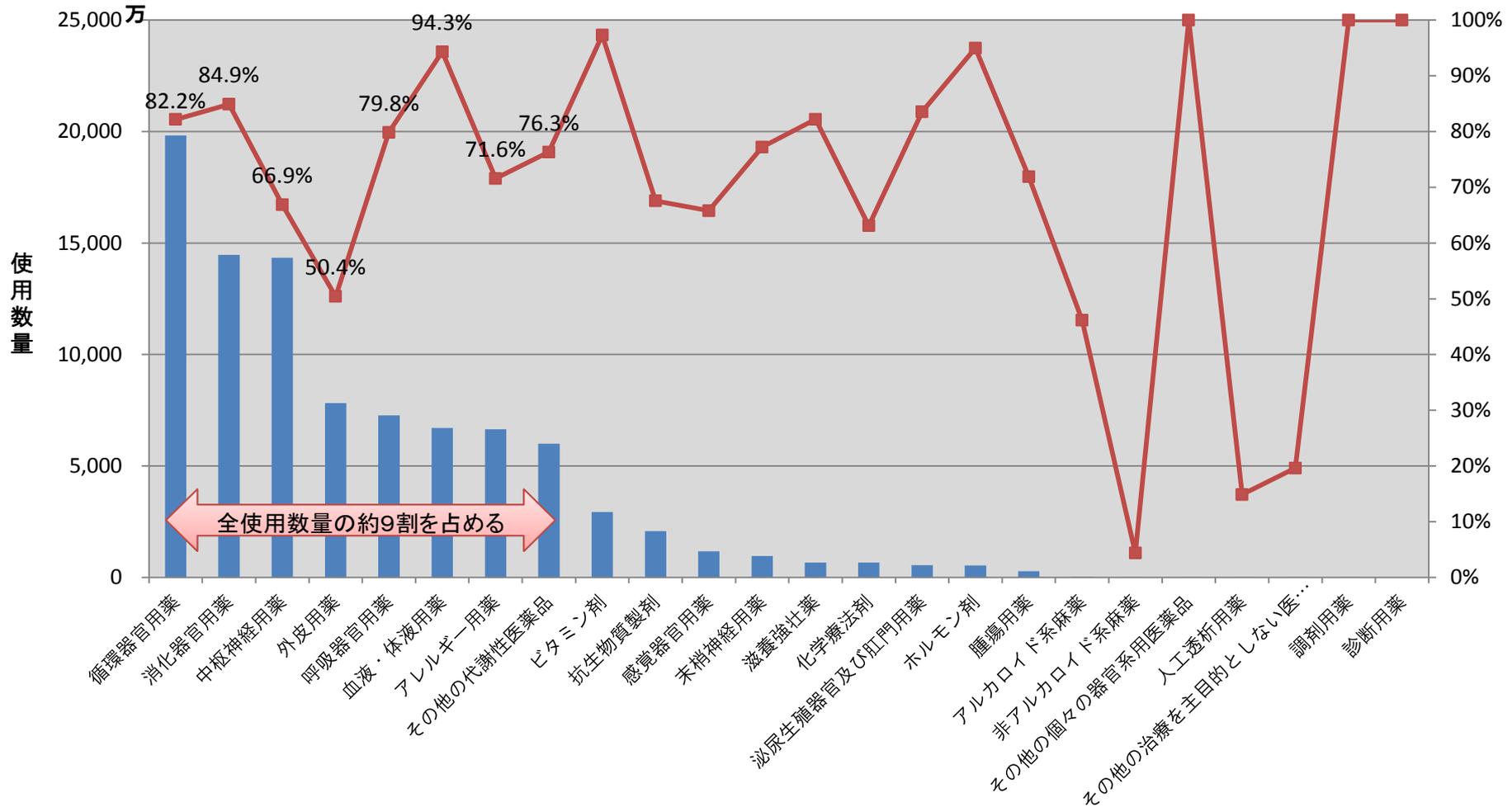
	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
平成29年9月	71.0	72.9	72.1	72.6	69.4	74.5	77.5	81.8
平成30年9月	77.1	79.6	77.9	78.3	76.1	80.4	82.9	86.5
伸び率	1.086	1.092	1.080	1.079	1.097	1.079	1.070	1.057

(伸び率＝平成30年9月使用割合／平成29年9月使用割合)

薬効分類別の使用割合

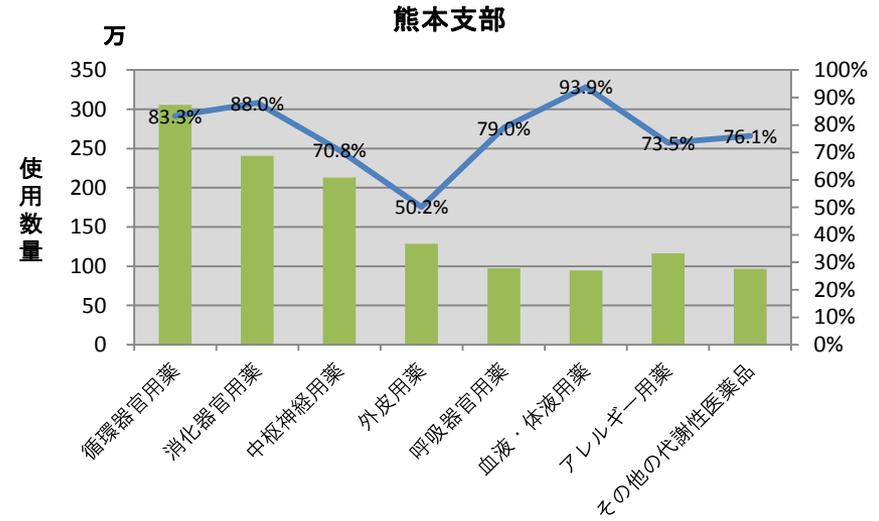
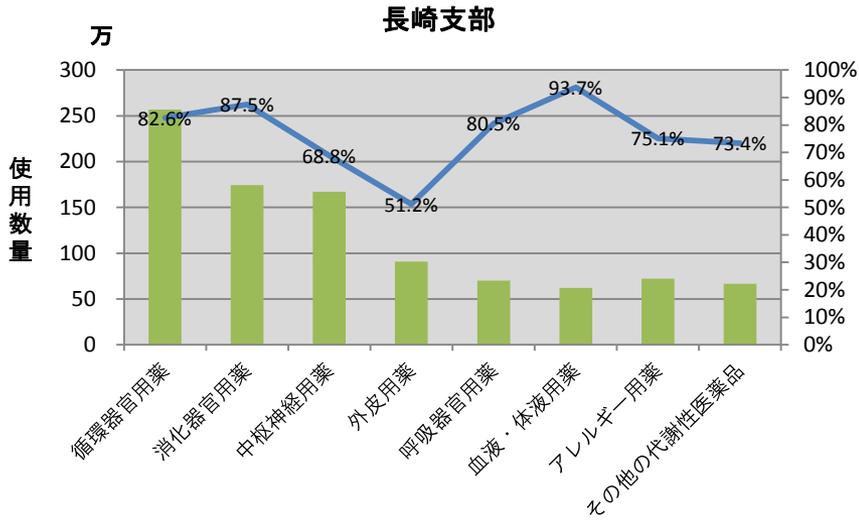
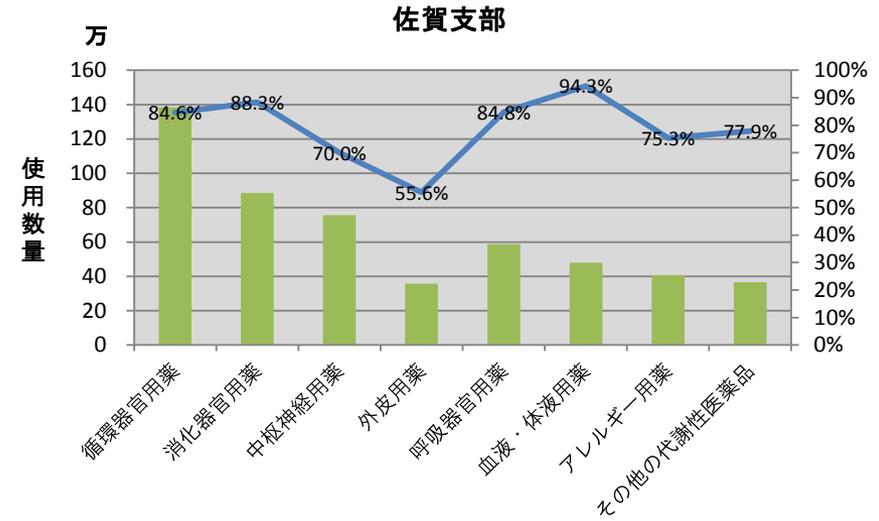
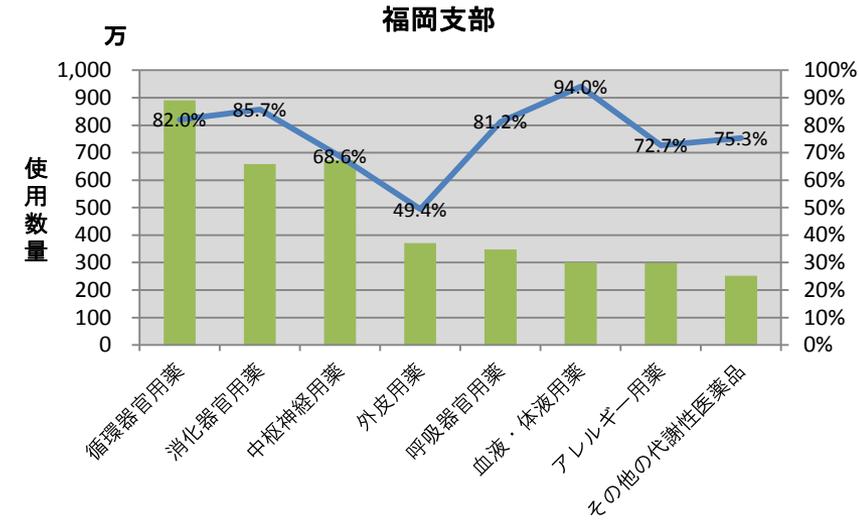
薬効分類別の使用数量(全国)と使用割合

(平成30年9月・調剤・新指標)



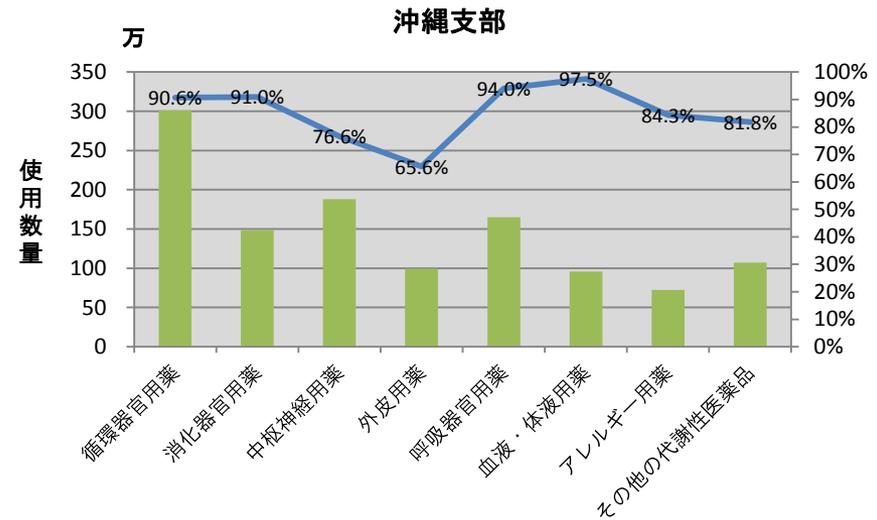
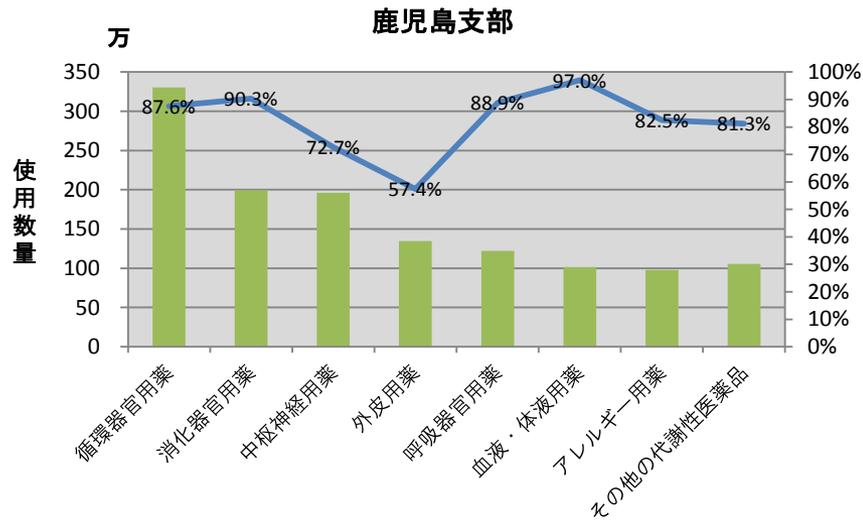
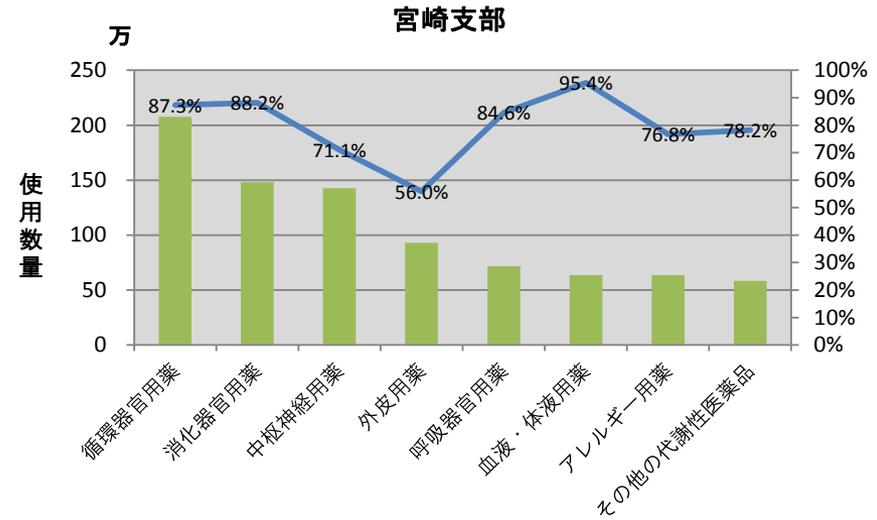
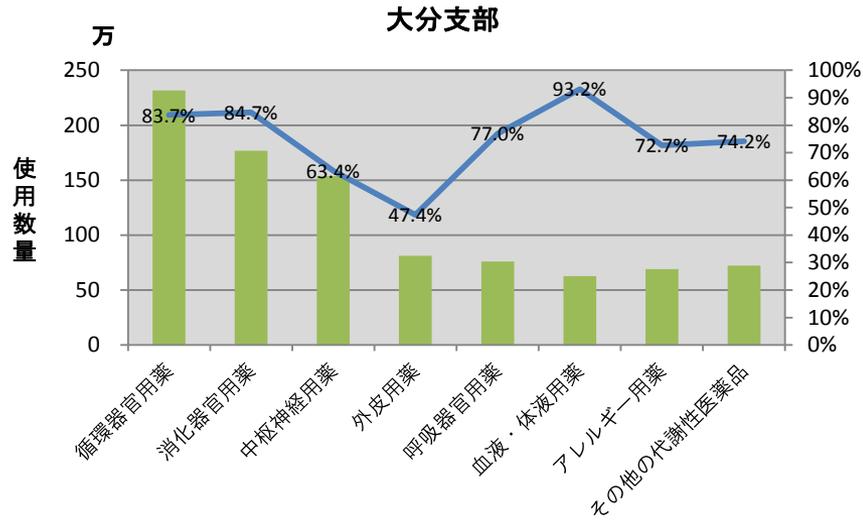
薬効分類別の使用数量と使用割合（支部別） 1

（平成30年9月・調剤）



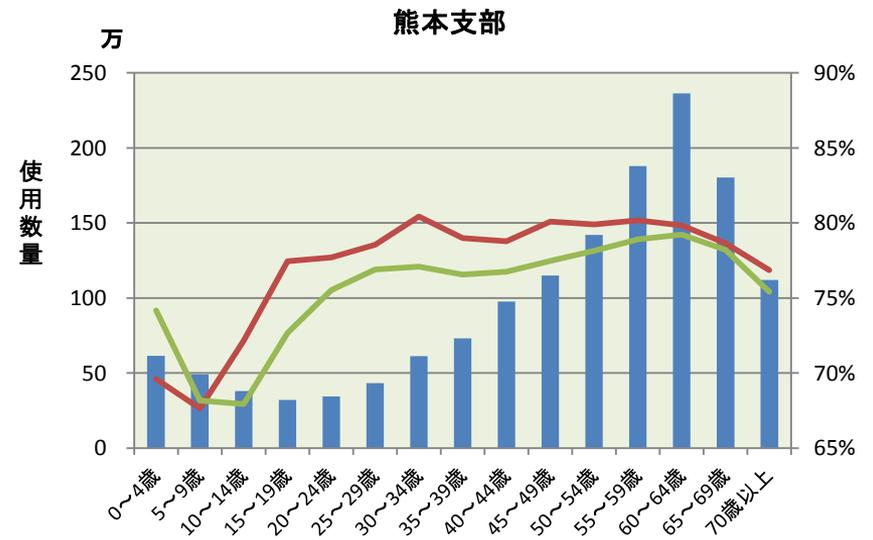
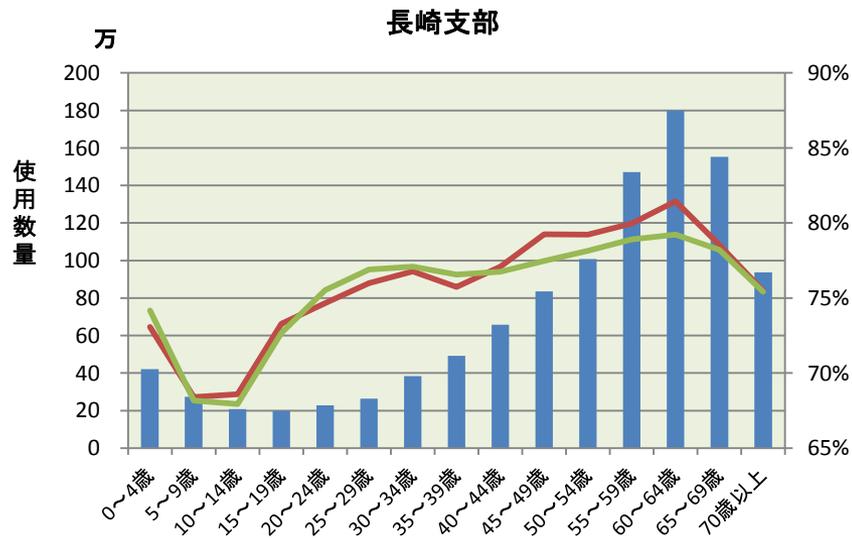
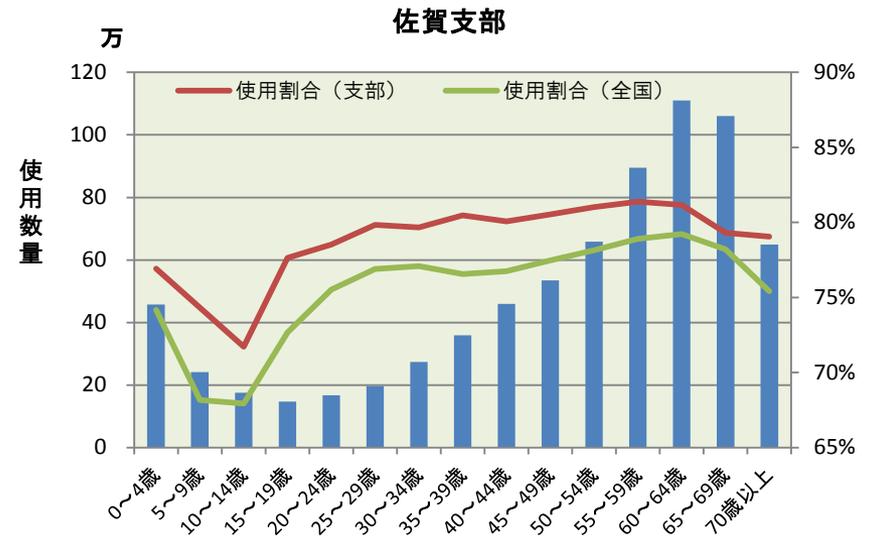
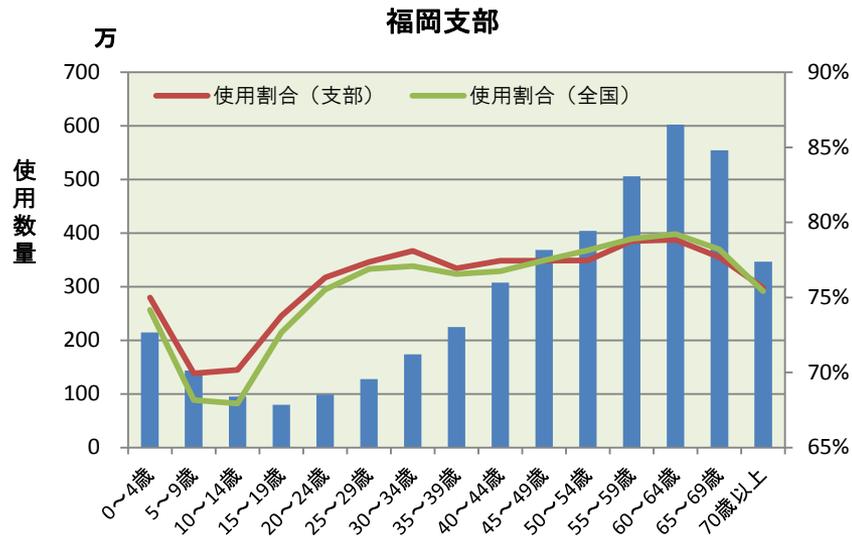
薬効分類別の使用数量と使用割合（支部別） 2

（平成30年9月・調剤）



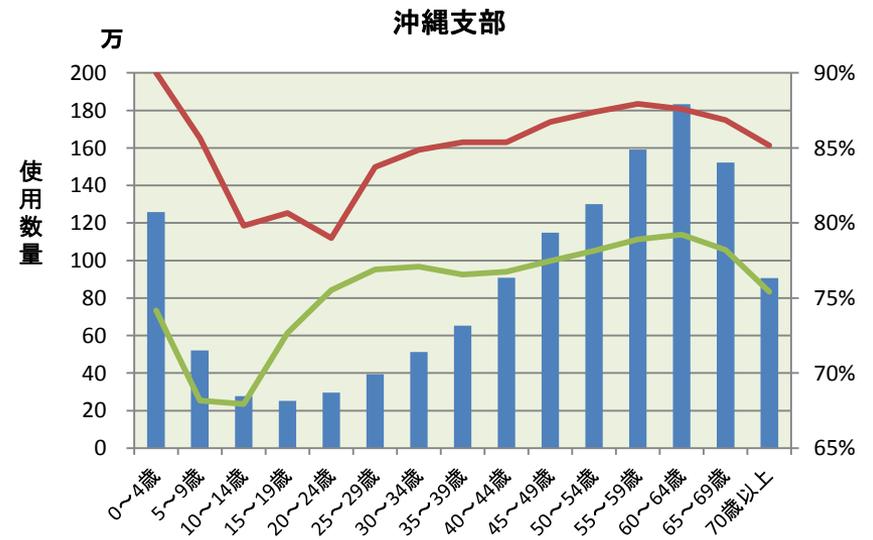
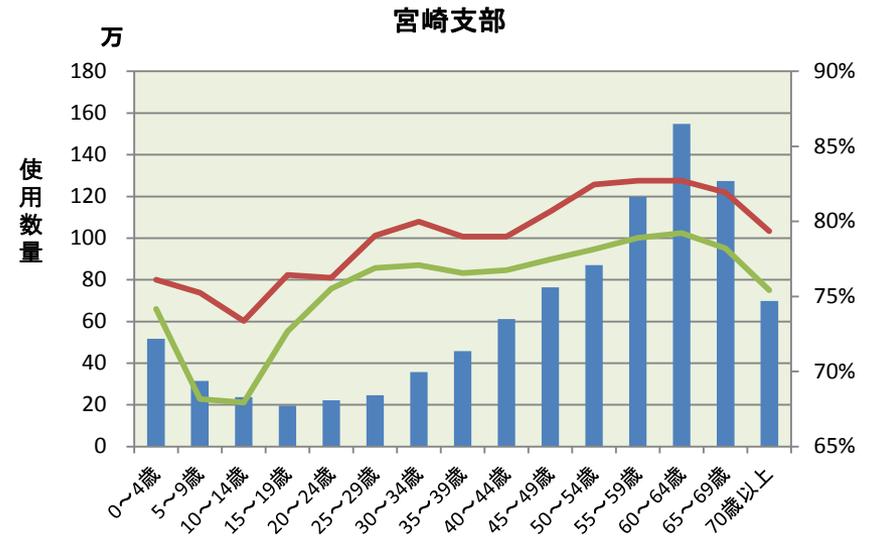
年齢階級別の使用数量と使用割合（支部別） 1

（平成30年9月・調剤）



年齢階級別の使用数量と使用割合（支部別） 2

（平成30年9月・調剤）



ジェネリックカルテ 1

【医療機関の視点・院内処方】（平成30年4月）

都道府県コード	都道府県名※1	ジェネリック医薬品使用割合(全体) (※2、3、4、5)		【医療機関の視点】													
				院内処方													
				院内処方ジェネリック医薬品使用割合										院内処方率 (※6)			
				偏差値	指標数値	影響度 (※13)	入院			外来			診療所				
病院	診療所	入院	病院				診療所	診療所	診療所	診療所	診療所						
40	福岡	53	73.8	58	66.9	+ 0.8	54	81.6	+ 0.0	60	68.2	+ 0.5	52	62.5	+ 0.1	53	20.7
41	佐賀	60	76.7	56	65.9	+ 0.4	45	78.8	- 0.0	45	56.3	- 0.1	59	66.0	+ 0.4	62	15.1
42	長崎	56	74.9	61	68.4	+ 1.2	45	78.7	- 0.0	57	65.7	+ 0.3	61	67.5	+ 0.9	51	22.1
43	熊本	54	74.2	60	67.8	+ 1.4	53	81.2	+ 0.0	59	67.6	+ 0.6	59	66.2	+ 0.9	42	28.3
44	大分	49	72.2	54	64.7	+ 0.4	43	78.0	- 0.1	45	56.4	- 0.2	58	65.6	+ 0.6	48	24.3
45	宮崎	59	76.4	51	63.1	+ 0.1	31	74.5	- 0.1	52	62.2	+ 0.1	50	61.6	+ 0.0	54	20.3
46	鹿児島	68	79.8	67	71.3	+ 1.9	49	80.0	- 0.0	64	71.7	+ 0.9	65	69.3	+ 0.9	50	22.7
47	沖縄	81	85.1	81	78.8	+ 2.6	74	88.0	+ 0.2	78	82.3	+ 0.9	75	74.9	+ 1.3	60	16.4
-	全体	-	72.7	-	62.8	-	-	80.4	-	-	60.4	-	-	61.4	-	-	23.0

※1 地域別の集計は、医療機関および薬局の所在地に基づく。

※2 平成30年4月診療分の内科、DPC、調剤レセプトを対象とする。DPCについてはコーディングデータを集計対象とする。

※3 数量は、薬価基準告示上の規格単位毎に数えたもの。ただし、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬、漢方を除く。

※4 ジェネリック医薬品使用割合は、数量ベース新指標にて算出。後発品数量 ÷ (後発のある先発品数量 + 後発品数量)

※5 医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報(平成30年5月30日適用)」による。

※6 実質院内処方率として、医薬品処方数量に基づいて算出している。(院内処方医薬品数量)/(院内処方医薬品数量 + 院外処方医薬品数量)

※13 影響度は偏差値50からの差分が、県全体のジェネリック医薬品使用割合に与える影響を示す。例えば、影響度が+0.6ならば、当該指標が県全体のジェネリック割合を0.6ポイント引き上げていることを意味する。影響度は、該当指標の全体平均からの差分に数量構成割合の比率を乗じて算出している。数量構成割合は地域によって異なるため、全体の影響度とその内訳の合計は必ずしも一致しない。

ジェネリックカルテ2

【医療機関の視点・院外処方】（平成30年4月）

都道府県コード	都道府県名※1	【医療機関の視点】																	
		院外処方																	
		院外処方ジェネリック医薬品使用割合									一般名処方率								
		病院			診療所			病院			診療所								
40	福岡	50	75.6	+ 0.0	50	74.9	- 0.0	50	75.8	+ 0.0	52	50.4	+ 0.3	51	30.6	+ 0.1	49	54.0	- 0.1
41	佐賀	58	78.5	+ 2.5	53	75.9	+ 0.2	61	79.6	+ 2.3	66	56.7	+ 2.9	64	40.1	+ 1.4	67	61.2	+ 2.0
42	長崎	54	76.8	+ 1.0	58	77.7	+ 0.7	52	76.3	+ 0.3	39	44.9	- 1.9	41	23.0	- 0.8	41	50.7	- 0.9
43	熊本	54	76.9	+ 0.9	52	75.8	+ 0.1	54	77.3	+ 0.8	61	54.6	+ 1.7	55	33.5	+ 0.4	63	59.5	+ 1.3
44	大分	47	74.5	- 0.8	48	74.4	- 0.2	47	74.5	- 0.6	45	47.8	- 0.7	54	32.5	+ 0.4	46	52.8	- 0.3
45	宮崎	62	79.6	+ 3.2	60	78.4	+ 0.7	61	80.0	+ 2.5	51	50.3	+ 0.2	53	31.4	+ 0.2	51	54.8	+ 0.1
46	鹿児島	69	82.1	+ 5.1	64	79.8	+ 1.1	70	83.1	+ 4.0	71	58.6	+ 3.4	73	46.0	+ 1.8	69	61.7	+ 2.0
47	沖縄	81	86.3	+ 9.0	76	83.9	+ 2.2	82	87.3	+ 6.7	55	52.0	+ 0.9	53	31.8	+ 0.3	58	57.4	+ 0.9
-	全体	-	75.6	-	-	75.1	-	-	75.8	-	-	49.7	-	-	29.5	-	-	54.3	-

ジェネリックカルテ3

【薬局の視点】と【患者の視点】（平成30年4月）

都道府県コード	都道府県名 ※1	【薬局の視点】							【患者の視点】							
		調剤ジェネリック医薬品使用割合 (院外処方再掲)			一般名処方限定調剤ジェネリック医薬品使用割合 (※8)		院外処方率 (※9)		加入者ジェネリック拒否割合 (※10)			公費対象者ジェネリック医薬品使用割合 (※11)		全保険者とのジェネリック医薬品使用割合の乖離 (※12)		
40	福岡	50	75.6	+ 0.0	51	84.3	53	79.3	66	4.1	+ 3.8	58	65.6	+ 0.3	48	+ 1.1
41	佐賀	58	78.5	+ 2.5	58	86.5	62	84.9	69	2.9	+ 4.8	61	66.9	+ 0.4	59	+ 2.1
42	長崎	54	76.8	+ 1.0	60	87.1	51	77.9	64	4.5	+ 3.5	58	65.3	+ 0.3	54	+ 1.6
43	熊本	54	76.9	+ 0.9	55	85.6	42	71.7	61	5.4	+ 2.8	58	65.6	+ 0.4	46	+ 0.9
44	大分	47	74.5	- 0.8	50	84.0	48	75.7	47	9.9	- 0.7	39	57.5	- 0.4	29	- 0.7
45	宮崎	62	79.6	+ 3.2	68	89.7	54	79.7	62	5.2	+ 2.9	55	64.0	+ 0.2	43	+ 0.6
46	鹿児島	69	82.1	+ 5.1	63	88.0	50	77.3	65	4.2	+ 3.7	62	67.3	+ 0.4	47	+ 0.9
47	沖縄	81	86.3	+ 9.0	75	91.7	60	83.6	55	7.5	+ 1.2	75	72.5	+ 1.1	54	+ 1.6
-	全体	-	75.6	-	-	84.0	-	77.0	-	9.1	-	-	62.1	-	-	+ 1.3

※8 一般名処方加算1が存在する医科レセプトに、支部、記号、番号、性別、生年月日がヒモ付く調剤レセプトのみを集計対象とする。

※9 実質院外処方率として、医薬品処方数量に基づいて算出している。(院外処方医薬品数量)/(院内処方医薬品数量+院外処方医薬品数量)

※10 (調剤レセプトの加入者の都合で後発品を調剤しなかったコメントレコードのあるレセプト数)/(一般名処方加算が存在する医科レセプトに、支部、記号、番号、性別、生年月日がヒモ付く調剤レセプト数)

※11 国公費の記載のあるレセプトを集計対象とする。(地方単独公費のみのレセプトは集計対象外)

※12 厚労省「調剤医療費の動向～平成28年度版～」制度別後発医薬品割合(数量ベース)(都道府県別)より、協会一般と全保険者のジェネリック医薬品使用割合の差分。